

埼玉退教だより

2015年度

号外=戦争法案特集

発行者 沖松 信夫

発行日

2015年8月11日

編集責任者 高橋 勇

外向き安倍壊憲内閣は

直ちに「終活」を！

埼玉退職教職員協議会 会長 沖松 信夫

安全保障関連法案が衆院で審議をスタートしたのが5月26日でした。6月4日には議会自民党が推薦する憲法学者をふくむ学者3人が安保法制を憲法9条違反と発言しました。政府にとっては大変ショックでしたが、国民はある意味で驚き感銘し、その違憲性について確信を深めました。その後も、知識人や学者がこぞって法案の違憲性と政府の非民主性を批判するなど、日に日に反対の聲が高まっています。

にもかかわらず、政府与党は7月16日に衆院で強行採決し、参院の議決がなくとも衆院で再議決・成立できるように目論んでいます。安倍内閣の強引さの根源は、首相が米議会での先走った約束にあることは、誰の目にも明らかです。安倍内閣の大きな特徴は、民意を無視することです。沖縄県民の意志を無視して、新基地建設に狂奔する姿はその典型です。これでは今後消費税率を20%・30%と引き上げたり、防衛費を戦前のように国家予算の30%・40%に増額することもやりかねません。

現に憲法解釈を変更して集団的自衛権を容認することによって、日本を戦争に巻き込む恐れが生じています。戦争を準備すれば、防衛費は当然増額され、国民の年金・医療・介護その他の福祉予算にしわ寄せされるのは必然です。

もともと安倍内閣は、国民の4割の得票で8割の議席を得た現行選挙制度のからくりから生まれた政府であり、改憲や国家の安全保障を論ずる資格のない内閣です。今や不支持が支持を上回り、支持率が30%の「危険水域」に入ろうとしている安倍内閣には、一刻も早く引導を渡さねばなりません。あとひと押しです。全国の同志とスクラムを組んで頑張りましょう。

また、徴兵制についても、自民党は憲法違反だからあり得ないと言っていますが、憲法解釈を変更して徴兵制を「苦役」ではなく、国民の崇高な国防義務と言え出すのは目に見えています。

戦争法案（「安全保障」関連法案） を廃案に

弁護士 田中重仁

昨年7月の閣議決定で、集団的自衛権（交戦権）行使を容認した安倍内閣は、集団的自衛権を行使するための法案を今国会に上程しました。一つの新法と10の改「正」法案です。これを一括して審議して、一括して議決するというのです。

現在の憲法が制定されたのが1946年11月3日で、施行が翌年5月3日です。以来、昨年の閣議決定まで全ての内閣が憲法は集団的自衛権行使を認めていない、これを行行使することは憲法違反であると断言してきたのです。安倍内閣はこれを覆して、集団的自衛権行使は憲法に違反しないとして法案を国会に上程したのです。

「存立危機事態」とか、分かりにくい言葉が羅列されていますが、実際に何を認めるのかと言えば、アメリカ等が全世界で行っている戦争に自衛隊が参戦することを可能にするものです。政府は後方支援だと言っていますが、「兵站」は戦争にとって重要な位置を占めます。兵站なくして戦争はできません。「敵」は兵站をも攻撃の目標にするのは当然です。自衛隊が攻撃目標の一つになるのは当然です。攻撃されれば反撃するのも当然です。自衛隊員の死者が出るし、自衛隊が敵兵を殺すことになります。戦争するのですから、殺し殺されるのは当然なのです。スペインでは派兵した結果、国内で大規模なテロが起こったことも記憶すべきです。

さて、衆議院での強行採決の後、法案は参議院に送られました。ここで安倍は「中国の脅威」を口にし出しました。日本とアメリカが中国と軍事的に対峙する等という馬鹿げたことを想定しているのでしょうか。なんともおぞましいことです。

強行採決の後、どの世論調査でも安倍内閣の支持率が大きく低下しています。不支持率が支持率を上回っています。また、この戦争法案を今国会で可決すべきでないとする割合は可決すべきであるとする割合を大きく上回っています。国民世論でいえば否決なのです。しかし、政府は会期を大幅に延長しました。憲法59条の「60日条項」を狙っていると言われていています。参議院が法案を受け取ってから60日以内に議決しないときは否決したものとみなし、衆議院での3分の2以上の多数で再可決するという手を使うとの予測です。今の衆議院与党ではそれが出来るからです。

それを阻めるのは国民運動だけです。私が呼びかけ人の一人になっている「戦争をさせない埼玉県1000人委員会」は5月2日に春日部市民文化会館に於いて「戦争をさせない埼玉大集会」を開催し、文字どおり1000人の人々が集会後デモ行進を行いました。また、埼玉県1000人委員会も代表を送っている「閣議決定撤回を求めるオール埼玉総行動実行委員会」は5月31日に北浦和公園に於いて1万人集会を成功させました。国会周辺には連日、抗議の群衆がおしよせています。

皆さん、地元で、また国会周辺で抗議の声をあげ続けましょう。

以上

「戦争法案」今すぐ廃案！ 埼葛支部 石井 孝幸

2014年7月に「集団的自衛権行使」の閣議決定を行った安倍政権は、その年の12月の衆議院選挙で勝利しました。そして、今年の通常国会に「安保関連法案10本」をひとまとめにした「戦争法案」を提出し、2015年7月15日に自公の圧倒的多数で、無理やり衆議院を通過させました。

衆議院でのやり取りの中で、安倍首相は、野党議員の質問にはまともに答えない論点外しを行い、逆に、国民の理解が進まないようにしているのではないかとも思えるほどです。「法案審議」が参議院に移ってからは、戦闘行為中の米軍機に何度でも給油する任務が自衛隊の後方支援として想定されていることが、自衛隊の内部資料で明らかにされています。文字通り、安倍首相のいう「積極的平和主義」が米軍と一体となった自衛隊の軍事力の世界的展開であることがますます明らかになっています。

アメリカが戦争を始めれば、内閣の総合的な判断で米軍と一体となって集団的自衛権行使ができるということです。

これでは、集団的自衛権行使の新三要件の「国民の生活が根底から覆される危機事態云々」も、時の政権によっていかようにでも拡大解釈がされ、歯止めになりません。

今回の「戦争法案」自体が明らかな憲法違反であり、どのように、安倍首相が「合憲」と言っても国民の理解が進むはずがありません。

こうした中で、日に日に国民・市民の「戦争法案」廃止の声が拡大しています。毎週木曜日には、国会前で「戦争法案」廃止の集会が取組まれています。

私も埼退教の一員として、6月14日の国会議事堂前集会に参加しました。さらに、7月14日日比谷野音国会請願デモ、7月26日国会前集会、7月28日日比谷野音国会請願デモの連続行動にも参加しました。

集会には、家族ずれや学生、若者たちが確実に増えています。全国では、平和を求める市民や子育て世代のママさんたちが「戦争法案」廃止にむけて声を上げ始めています。

こうした中で、安倍親衛隊が「マスコミを締めあげろ」「法的安定性は必要ない」等々と暴言を吐いていますが、こうしたことに惑わされずに、「戦争法案」廃案の取り組みを進めていくことが必要だと思います。

そうした一連の取り組みの中で、8月30日には10万人の国会包囲デモが予定されています。60年安保闘争、70年安保闘争を上回る闘い、取り組みで「戦争法案」廃案と共に安倍政権即退陣を実現させましょう！

安保法案採決反対国会包囲行動に参加して

児玉支部 柏葉 二三夫

私の父は、満洲で地獄を見て、帰国した。部隊が全滅し、捕虜となって生き残ったのです。やっとの思いで帰国を果たしても、本人の葬儀は終わっていた。子

どものころ、母親から聞いた、父のことです。父は、戦争体験を語りませんでした。でも、部隊が全滅、そんな争いとは……。

北海道の旭川市の自衛隊駐屯地の近くに、友達が暮らしている。後方支援の名のもとに、アフガニスタンに派遣された隊員たちの葬儀が行われていた時期のことである。大きな旗をかざして、自死した隊員の弔いの行進が頻繁に行われていたと聞いていた。このことは、その時、一切ニュースとして報道されなかった。隊員にどんな恐怖が……。

今、世界は、語り合うことで、平和を構築していくのではないだろうか。なのに、安倍政権は、他国を武力で守る集団的自衛権の行使容認を柱とする安全保障関連法案を、強行採決で衆院本会議を通過させてしまった。国会の周りには、世代を超えて、自分の意志で反対を表明している人たちがいっぱいでした。

「教え子を再び戦場に送らない」この原点を忘れず、反対の世論を高めていきたい。諦めずに、安保法案が廃案になるまで、安倍政治を許さない活動を進めていこうと思います。

「敗戦70年誌」発行へのご協力を！

- ◆目的・・・本年は、敗戦後70年です。戦争体験のない国民が絶対多数となっています。国会議員も同じかそれ以上です。時の経過とともに、戦争体験者の「戦争の悲惨さ」の記憶もうすれていきます。安倍政権の「戦争する国づくり」への暴走への危惧が強まっています。次世代の人々に「戦争」について具体的に伝える必要性が高まっています。会員の皆様のご協力で「敗戦70年誌」の発行を本年度総会で決定しました。
- ◆寄稿者・・・埼玉退教会員及び家族
- ◆構成・・・戦前と戦争中の生活と教育（学校生活）・戦争中の生活・敗戦（直後）の生活（学校生活）・敗戦後の教育・敗戦後の復興と生活・敗戦後の社会と現在・その他
- ◆原稿募集・・・編集委員が中心になり、支部・地域会員に呼びかける。
- ◆現行の長さ・・・原則的には2800字から3200字とし、それ以下の字数も歓迎します。
- ◆原稿締め切り・・・10月末 ※以上が第1回編集委員会の確認事項です。

編集後記

急遽号外を出すことになりました。敗戦後70年ということで、「戦争体験」のない国民が絶対多数となり、国会議員も同様かそれ以上というのが現状です。時の経って、国民の間に「戦争と戦争の悲惨さ」の記憶が薄れています。一方、安倍政権の「憲法無視」「戦争する国づくり」が異常に推し進められています。何としても、国民への説明不足・憲法違反の戦争法案（安保関連法案）が強行成立させないため人生経験豊かな私たちが頑張ろう。